

# 指定サービス事業所あゆみ 障害福祉サービス 料金表

令和4年(2022年)10月改定

<b>身体介護</b> (居宅介護) (通院介助)	(1)	30分未満	255	
	(2)	30分以上1時間未満	402	
	(3)	1時間以上1時間30分未満	584	
	(4)	1時間30分以上2時間未満	666	
	(5)	2時間以上2時間30分未満	750	
	(6)	2時間30分以上3時間未満	833	
	(7)	3時間以上	916	単位に30分を増すごとに + 83 単位
<b>家事援助</b> (居宅介護)	(1)	30分未満	105	
	(2)	30分以上45分未満	152	
	(3)	45分以上1時間未満	196	
	(4)	1時間以上1時間15分未満	238	
	(5)	1時間15分以上1時間30分未満	274	
	(6)	1時間30分以上	309	単位に15分を増すごとに + 35 単位
<b>通院介助</b> (身体介護を伴わない場合)	(1)	30分未満	105	
	(2)	30分以上1時間未満	196	
	(3)	1時間以上1時間30分未満	274	
	(4)	1時間30分以上	343	単位に30分を増すごとに + 69 単位
<b>同行援護 料金表</b>	(1)	30分未満	190	○盲ろう者向け通訳介助員 +25%
	(2)	30分以上1時間未満	300	○障害者支援区分3該当 +20%
	(3)	1時間以上1時間30分未満	433	○障害者支援区分4以上該当 +40%
	(4)	1時間30分以上2時間未満	498	○二人対応 基本単位数×2
	(5)	2時間以上2時間30分未満	563	
	(6)	2時間30分以上3時間未満	628	
	(7)	3時間以上	693	単位に30分を増すごとに + 65 単位

<b>各種加算項目 (共通)</b>	1	初回加算	1月につき200単位を加算
	2	緊急時対応加算(月2回を限度)	1回につき100単位を加算
	3	利用者負担上限額管理加算	1回につき150単位を加算(月1回を限度)
	4	地域加算(2級地) 16 %	各単位数に × 10.96 円
	5	夜間・早朝加算	25%加算 (8時以前と18時以降)
	6	福祉・介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	1月につき 総利用単位数の 27.4 %
	7	福祉・介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅱ)	1月につき 総利用単位数の 5.5 %
	8	福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	1月につき 総利用単位数の 4.5 %